

政令番号454 2-(ホルホルノジチオ)ベンゾチアゾール

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	3.5E-1							0.4
2	青森県	7.6E-2							0.1
3	岩手県	1.8E-1							0.2
4	宮城県	2.8E-1							0.3
5	秋田県	1.4E-1							0.1
6	山形県	2.1E-1							0.2
7	福島県	5.9E-1							0.6
8	茨城県	1.1E+0							1.1
9	栃木県	9.3E-1							0.9
10	群馬県	7.1E-1							0.7
11	埼玉県	3.5E+0							3.5
12	千葉県	1.4E+0							1.4
13	東京都	5.2E+0							5.2
14	神奈川県	1.1E+0							1.1
15	新潟県	2.8E-1							0.3
16	富山県	1.8E-1							0.2
17	石川県	2.7E-1							0.3
18	福井県	1.3E-1							0.1
19	山梨県	2.3E-1							0.2
20	長野県	3.5E-1							0.4
21	岐阜県	1.3E+0							1.3
22	静岡県	1.4E+0							1.4
23	愛知県	3.3E+0							3.3
24	三重県	8.5E-1							0.8
25	滋賀県	2.3E-1							0.2
26	京都府	2.1E-1							0.2
27	大阪府	4.9E+0							4.9
28	兵庫県	4.0E+0							4.0
29	奈良県	7.7E-1							0.8
30	和歌山県	1.7E-1							0.2
31	鳥取県	8.4E-2							0.1
32	島根県	1.1E-1							0.1
33	岡山県	7.6E-1							0.8
34	広島県	7.8E-1							0.8
35	山口県	2.8E-1							0.3
36	徳島県	1.6E-1							0.2
37	香川県	1.5E-1							0.1
38	愛媛県	1.5E-1							0.1
39	高知県	7.6E-3							0.0
40	福岡県	7.4E-1							0.7
41	佐賀県	1.5E-1							0.1
42	長崎県	5.4E-2							0.1
43	熊本県	1.5E-1							0.2
44	大分県	1.7E-1							0.2
45	宮崎県	1.1E-1							0.1
46	鹿児島県	5.4E-2							0.1
47	沖縄県	5.4E-2							0.1
	全国	3.8E+1							38.5